

正 誤 表

資料番号1 令和6年(2024年)第1回可児市議会定例会議案

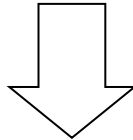
議案第30号 可児市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第2条第1号から第3号までの改正規定(80ページ)

(誤)

- (1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号に掲げる者 34,200円
- (2) (略)
- (3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 47,880円

- (1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号に掲げる者 30,780円
- (2) (略)
- (3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 46,170円



(正)

- (1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号に掲げる者 34,200円
- (2) 令第39条第1項第2号に掲げる者 44,460円
- (3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 47,880円

- (1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号に掲げる者 28,728円
- (2) 令第39条第1項第2号に掲げる者 41,040円
- (3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 44,802円